

事務連絡
令和5年8月10日

都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部） 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室

「令和6年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」の一部改正について
の一部訂正について

特定健康診査及び特定保健指導の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

「令和6年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」の一部改正について」（令和5年7月31日付け健発0731第3号・保発0731第5号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知）の記載に一部誤りがありましたので別紙のとおり訂正いたします。

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
医療費適正化対策推進室 春日、中川、香西
TEL:03-5253-1111（内線3386）
tekiseika01@mhlw.go.jp

(別紙)

正誤表

正	誤
<p data-bbox="813 248 1104 379">健発 0731 第 3 号 保発 0731 第 5 号 令和 5 年 7 月 31 日</p> <p data-bbox="107 443 365 475">都道府県知事 殿</p> <p data-bbox="813 539 1104 619">厚生労働省健康局長 (公印省略)</p> <p data-bbox="813 683 1104 762">厚生労働省保険局長 (公印省略)</p> <p data-bbox="107 879 1104 1007">「令和 6 年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」の一部改正について</p> <p data-bbox="107 1070 1104 1437">令和 6 年度以降に実施する特定健康診査における随時中性脂肪の取扱い等について一部変更をいたします。これに伴い、「令和 6 年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」(令和 5 年 3 月 31 日付け<u>健発 0331 第 4 号・保発 0331 第 6 号厚生労働省健康局長・保険局長連名通知</u>)の一部を別紙新旧対照表のとおり改めますので、管内の市町村、広域連合及び関係団体等への周知とともに、実施に遺漏のなきようお願いいたします。</p>	<p data-bbox="1839 248 2130 379">健発 0731 第 3 号 保発 0731 第 5 号 令和 5 年 7 月 31 日</p> <p data-bbox="1133 443 1391 475">都道府県知事 殿</p> <p data-bbox="1839 539 2130 619">厚生労働省健康局長 (公印省略)</p> <p data-bbox="1839 683 2130 762">厚生労働省保険局長 (公印省略)</p> <p data-bbox="1133 879 2130 1007">「令和 6 年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」の一部改正について</p> <p data-bbox="1133 1070 2130 1390">令和 6 年度以降に実施する特定健康診査における随時中性脂肪の取扱い等について一部変更をいたします。これに伴い、「令和 6 年度以降における特定健康診査及び特定保健指導の実施並びに健診実施機関等により作成された記録の取扱いについて」(令和 5 年 3 月 31 日付け<u>保発 0331 第 4 号厚生労働省保険局長通知</u>)の一部を別紙新旧対照表のとおり改めますので、管内の市町村、広域連合及び関係団体等への周知とともに、実施に遺漏のなきようお願いいたします。</p>

正

改正後（新）	改正前（旧）
(略)	(略)
別紙 6	別紙 6
健診結果・質問票情報 (略)	健診結果・質問票情報 (略)

誤

改正後（新）	改正前（旧）
(略)	(略)
別紙 6 別表 6	別紙 6 別表 6
健診結果・質問票情報 (略)	健診結果・質問票情報 (略)